

豊橋市多文化共生推進計画

2014－2018

【概要版】

*** 多文化共生 ***

「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」です。

（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006（平成18）年3月 総務省）

*** 外国人市民 ***

豊橋市に在住する外国人市民は、外国籍のままの人もありますが、日本国籍を取得する人や、国際結婚などによって生まれた子どもなど外国人の親の文化を背景に持つ人も増えています。このような外国にルーツをもつ人は、外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があります。

そこで、本計画ではこれらの人々も視野に入れ、「外国人市民」という呼称を用いることとします。

1. 計画策定の趣旨

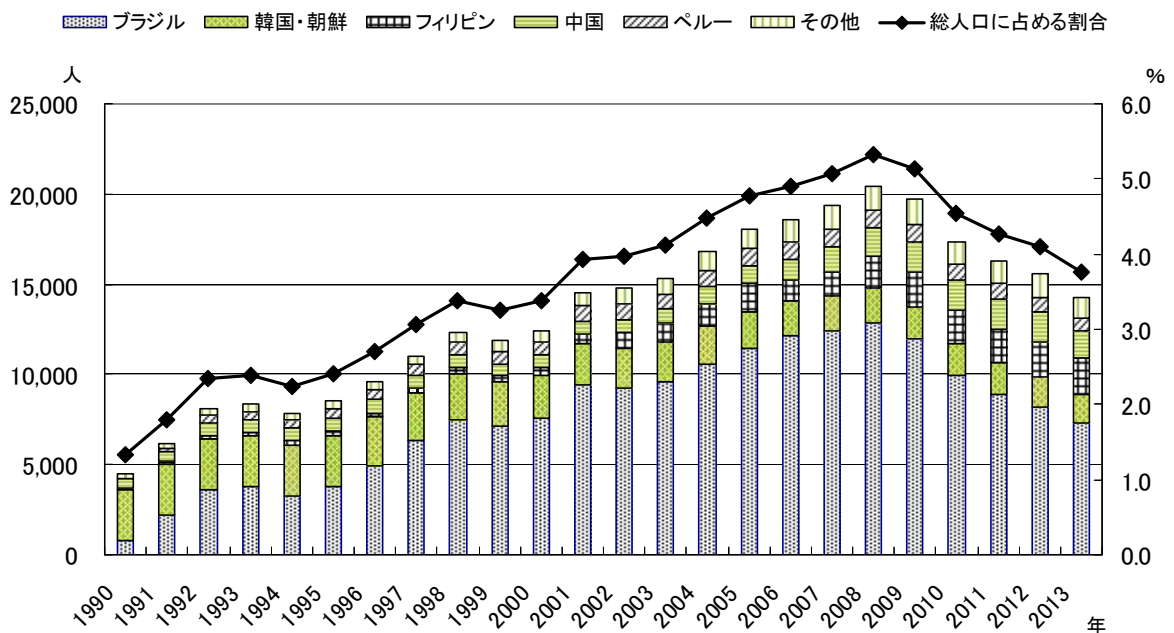
外国人の急激な増加への対応のため、国は2006（平成18）年に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方自治体の多文化共生推進に関する指針を示しました。これを受けて、愛知県でも2008（平成20）年に「あいち多文化共生推進プラン（計画期間2008－2012）」を策定しました。

本市においても、2006（平成18）年に「平和・交流・共生の都市宣言」を行い、都市宣言の本旨の実現に向けて、2009（平成21）年には「平和・交流・共生の都市宣言推進計画（計画期間2009－2013）」を策定し、この計画における共生分野の具体的な行動計画として、同年に「豊橋市多文化共生推進計画（計画期間2009－2013）」（以下「前計画」という。）を策定しました。以降、その基本理念や基本目標のもと、これまで様々な分野で多文化共生に資する施策に取り組んできました。

しかし、この間、わが国の社会経済情勢は急速な変貌をとげ、日系ブラジル人の大幅な減少や外国人市民の多国籍化、定住・永住等在留資格の構成の変化など、本市の多文化共生を取り巻く環境は大きく変わってきています。

そこで、前計画期間の終了を機に、今日の状況に即した、より実効性の高い多文化共生施策を総合的に進めていくため、「豊橋市多文化共生推進計画2014－2018」を策定しました。

＜豊橋市の外国人市民人口の推移＞



2. 多文化共生推進の意義

◆人権の尊重

多文化共生のまちづくりの推進は、「日本国憲法」、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」等で保障される人権尊重の趣旨に合致するものです。

国籍や民族の違いによらず、全ての市民の人権が尊重されることにより、暮らしやすい平和で明るい社会が実現されます。

◆市民の国際理解力の向上

多文化共生のまちづくりが進むことで、地域での異文化交流が活発となり、市民の異なる文化への理解能力も向上することが期待されます。こうした活動から新たな価値観、新たな文化、魅力ある地域を創出することが可能になります。

さらに国際的視野の広がり、異文化コミュニケーションに秀でた若い世代、平和貢献活動・国際協力活動に参加する人材の育成が可能となります。

◆元気な地域づくりの推進

地域の日本人市民と外国人市民が、互いの異なる生活習慣や文化、価値観を認め合い、地域における様々な活動とともに参加・協力することが必要です。外国人市民が日本人市民と同様に地域社会を支える担い手としての役割を十分に果たすことで、地域の一層の活性化や発展につながります。また、世界の人々とともに地域社会づくりを進めることによって、世界に開かれた地域産業・経済の振興にもつながっていきます。

◆安全で安心な暮らしやすいまちづくりの推進

外国人市民の定住化・永住化が進む中で、日本の法令や生活習慣などに対する理解と遵守を促進し、一時的滞在者としてではなく地域の生活者、地域住民として受入れることが一層求められています。日本人と外国人が共生する地域づくりを進めることにより、外国人市民のみならず、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりにつながっていきます。

◆夢を持てる社会づくりの推進

教育環境の整備により、外国人の子どもたちも、様々な選択肢の中から将来を決めることが可能となります。

また、就労環境の改善を図ることで、経済的にも社会保障の上でも安定した生活を送ることが可能となります。

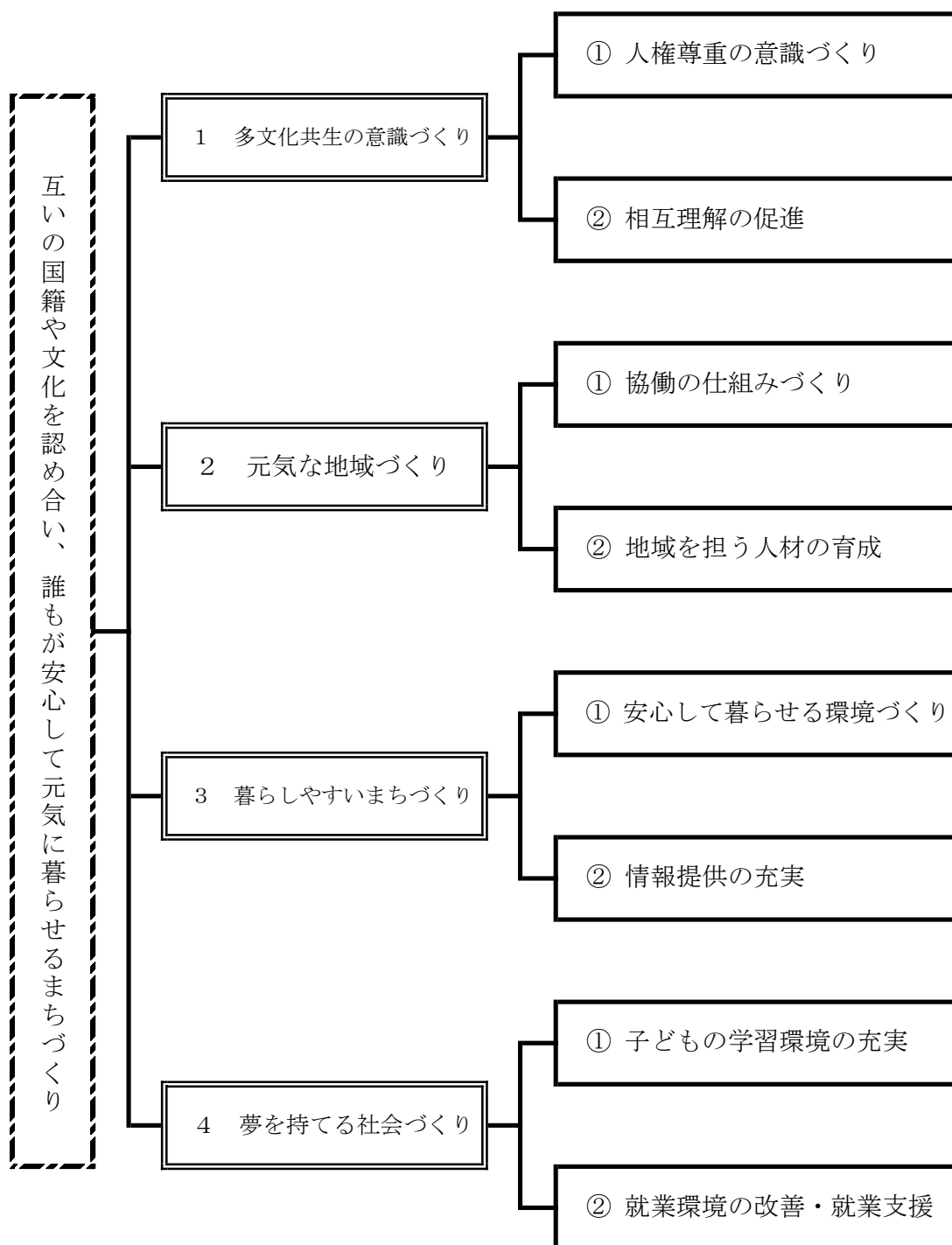
こうした社会を実現することにより、外国人市民が地域の一員としてその役割を果たすことができ、地域や社会の活性化につながっていきます。

3. 計画の体系

【基本理念】

【基本目標】

【施策の方針】



4. 計画の期間

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5年間とします。

5. 計画内容

基本目標 1：多文化共生の意識づくり

【目指すべき姿】 同じまちに暮らす隣人として、尊重し合い生活できる社会

目標指標：①外国人市民が増加することを好意的に感じる市民の割合

現行値 (2013) 39.5% 目標値 (2018) 50.0%

目標指標：②多文化共生という言葉を知っている市民の割合

現行値 (2013) 45.7% 目標値 (2018) 55.0%

施策の方針別実施事業

基本目標	施策の方針	実施事業
多文化共生の意識づくり	人権尊重の意識づくり	人権尊重意識高揚の講演会・啓発の実施
		学校教育を通じた人権教育の実施
	相互理解の促進	日本人市民と外国人市民との懇談会等の開催
		相互理解を図るイベントの開催
		社会教育活動を通じた多文化共生意識づくり
		「やさしい日本語」の活用啓発 (注1)
		日本語学習機会の充実
		ポルトガル語ラジオ講座「はなそうポルトゲス」の実施

基本目標 2：元気な地域づくり

【目指すべき姿】 人々が互いに助け合い、ともに支えあう活力ある地域

目標指標：①外国人市民の地域のイベント参加率

現行値 (2012) 43.0% 目標値 (2018) 50.0%

目標指標：②多文化共生・国際交流におけるボランティア数

現行値 (2013) 170人 目標値 (2018) 250人

施策の方針別実施事業

基本目標	施策の方針	実施事業
元気な地域づくり	協働の仕組みづくり	自治会加入促進のための啓発活動の実施
		市営住宅新規外国人入居者向け自治会説明の実施
		外国人情報窓口の設置
		実態調査・アンケート調査の実施
		外国人市民の審議会等への登用
		外国人市民会議の開催
	地域を担う人材の育成	多文化共生コーディネーターの養成
		国際協力経験者等とのネットワークの構築と活用

基本目標3：暮らしやすいまちづくり

【目指すべき姿】誰もが地域の生活者として、安心して暮らせる環境

目標指標：①外国人相談の苦情件数

現行値（2012） 19件 目標値（2018） 10件

目標指標：②外国語での情報提供件数

現行値（2012） 42,197件 目標値（2018） 50,000件

施策の方針別実施事業

基本目標	施策の方針	実施事業
暮らしやすいまちづくり	安心して暮らせる環境づくり	多文化共生モデル地区の実施
		外国人相談業務の充実
		企業内研修の啓発
		留学生の生活・就職に関する支援
		外国人児童を対象とした放課後子ども教室の実施
		外国人児童保育円滑化事業の実施
		防災講習会・訓練などの実施
		災害時通訳ボランティア事業の実施
		防犯・交通安全などの講習会の開催
		あいち医療通訳システムの活用
	情報提供の充実	地域コミュニティ通訳・翻訳業務の実施
		広報モニター制度の実施
		「広報とよはし」の充実
		外国語版ホームページの充実
		行政サービスの周知を多言語・「やさしい日本語」にて実施
		多文化共生情報のSNSによる提供（注2）
		外国人市民が多数集まる施設・団体との連携
		外国人向け図書の収集・利便性向上
		外国人向け「豊橋ほっとメール」での緊急情報の提供

基本目標 4 : 夢を持てる社会づくり

【目指すべき姿】誰もが将来に夢と希望を持って生活できる社会

目標指標：①外国人生徒の高校進学率

現行値 (2012) 81.9% 目標値 (2018) 90.0%

目標指標：②仕事で不満や差別を感じない外国人市民の割合

現行値 (2012) 31.9% 目標値 (2018) 45.0%

施策の方針別実施事業

基本目標	施策の方針	実施事業
夢を持てる社会づくり	子どもの学習環境の充実	子ども・若者支援事業の実施
		中学校、高等学校での進路指導の充実
		就学支援・教育相談窓口の充実
		外国の交流都市との教育交流の実施
		海外協力交流研修員受入事業の実施
		国際協力職員派遣事業の実施
		外国人児童生徒相談コーナーの充実
		外国人児童生徒対応教員・教育相談員の充実
		外国人児童生徒教育研究の実践と拡大
		不登校・不就学児童生徒への取組み
		ブレスクール事業の実施
		アフタースクール事業の充実
	日本語学習支援基金等の活用による日本語教室支援	
	就業環境の改善・就業支援	起業相談・支援の実施
		就業支援ネットワーク会議などとの連携
		外国人担当者セミナーの実施
		外国人税務相談会の実施

(注 1) 「やさしい日本語」とは、普段使われている日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のことを言います。

(注 2) SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) とは、社会的なネットワーク、人と人とのつながりを、インターネット上で構築するサービスのことを言います。

豊橋市多文化共生推進計画2014－2018（概要版）

2014（平成26）年 3月

発行：豊橋市多文化共生・国際課

〒440－8501 豊橋市今橋町1番地

Tel（0532）51－2007

Fax（0532）56－2110

E-mail kyoseikokusai@city.toyohashi.lg.jp